

現場技術業務契約の改善について

■ 落札方式の変更

«これまで»
一般落札方式



«これから»
一般落札方式若しくは簡易公募型プロポーザル方式

業務内容などに応じて、「一般落札方式」若しくは企業、技術者の経験、実施能力等について提案を求め評価する「簡易公募型プロポーザル方式」とします。

■ 簡易公募型プロポーザル方式の評価項目例

■ 担い手確保・技術者育成に向けた取り組み

企業による育成と魅力的な職場環境の創出を促し、担い手の中長期的な育成・確保を図るため、業務実施体制を提案項目とし、若手技術者（満35歳以下）を配置する場合は評価対象とします。

■ 瀬戸内企業として地域の発展を支える取り組み

瀬戸内企業として、瀬戸内地域で活躍する企業、技術者を評価するため、対象地域における業務実績を評価対象とします。

現場技術業務契約の改善について

■ 現場技術業務（継続型）の導入

受発注者の業務の効率性、品質の向上、確実な事業促進を図ることを目的に、現場技術業務へ**継続型**を導入します。

- 現場技術業務を継続的に契約することが業務の効率性、品質の向上、確実な事業促進に寄与すると当社が判断した場合、当初発注時に受注した業者と次年以降の業務を継続して契約する方式です。
- 次年以降の業務は事業進捗状況や前契約業務の業績評価の結果等を考慮して契約を行うか判断します。
- 継続契約については、事前に受注者と協議します（継続契約を辞退しても不利な扱いはありません）。
- 全契約の現場技術員の配置期間が通算で3年を超えないことを標準とします。

